

予算決算委員長報告

令和7年6月17日

さる6月2日に開議されました本会議において、予算決算委員会に付託された

「議第82号 令和7年度安来市一般会計補正予算（第1号）」

について、6月5日に「全体会」を開催し審査を行いましたので、審査経過の主な部分と結果を報告いたします。

「議第82号」について、執行部より歳入歳出の補足説明を受け審査を行いました。

「2款 総務費」「J-ALERT受信機等更新事業」について、委員より、「国家的戦略だと思うが、国庫補助などは無いのか。J-ALERTであれば、国策として国庫補助などがあり一般財源の持ち出しは微々たる額というのが本来だと思うが、そうした論議はなかったのか」との質問に対し、執行部からは、「国庫補助はない。国庫補助の議論はないが、起債の対象が総額に比べて低いので、起債の幅を広げてもらえないか交渉中である」との答弁でした。

続いて「3款 民生費」「社会福祉施設等整備事業（地域介護・福祉空間整備等施設整備）」について、委員より、「民間企業の整備費に対して、市が介入する必要があるのか。民間事業者が直接国に申請すればいいのではないか。施設の老朽化であった場合は、全て市を通して補助をされるのか」との質問に対し、執行部からは、「国の制度として、民間の事業者がこの事業を活用したい場合、自治体が国に対して申請し、自治体が事業者に補助金を支給するという制度である。この事業に対してはこういうスキームになっているが、ほかの事業では、事業者が直接県に申請して補助する事業もある」との答弁でした。

このほか「議第82号 令和7年度安来市一般会計補正予算（第1号）」について、委員より数件の確認がありましたが、いずれも今補正予算審議に影響する内容ではありませんでした。

採決において「議第82号」は、全会一致により執行部提出原案の通り可決すべきものと決しました。

以上、予算決算委員長報告といたします。